

## 一般名処方加算について

当院では、現在の医薬品供給が不安定な状況を踏まえ、患者さんが保険薬局において円滑に医薬品を受け取れるように、後発医薬品のある医薬品について一般名処方を行っています。

一般名処方とは、医薬品の商品名を指定せず、一般的名称（有効成分の名称）で処方箋を発行することです。

これにより、供給不足の医薬品であっても、先発医薬品、後発医薬品の区別なく、有効成分、効果効能が同じ、複数の医薬品が自由に選択でき、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

また、後発医薬品は先発医薬品よりも価格を安くすることができると、患者さんの負担軽減や、国の医療費の削減につながります。

ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。